



### 春季全国火災予防運動が 始まります

全国統一標語

「忘れてない？ サイフに  
スマホに 火の確認」

運動期間 3月1日(金)から7日(木)

この運動は、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活の中で防火を実践することによって、火災による死傷者や財産の損失を防ぐことを目的としています。この期間中は、全国各地でさまざまなイベントが開催されますので、ぜひ参加して火災予防について考えてみてください。

丹羽消防署でも、火災予防週間に次の事をおこないます。

- ▽事業所、町内会等の避難訓練、初期消火訓練の指導▽横断幕、懸垂幕の掲示▽幼年消防クラブ員の発表会(3月1日(金))▽少年消防クラブ員の消防署体験入署(3月3日(日))▽一日女性消防士の開催(3月4日(月))

### 住宅用火災警報器の 設置状況調査に ついてのお願い



本年も丹羽消防署では、火災時に警報音などで、皆さんに危険をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器の設置状況調査を実施します。

調査は、丹羽郡内での住宅用火災警報器の設置状況について明らかにし、設置調査の内容を元に、住民の皆さんに住宅用火災警報器の必要性や設置における注意点などをお知らせするためにおこなうものです。

**調査概要** 事前連絡なしの戸別訪問調査により、住宅用火災警報器の設置状況を確認します。

**調査日時** 3月から4月中(平日、午前10時から午後4時30分の間に訪問)

**調査場所** 丹羽郡内の住宅(約1500件) ※抽出はランダムでおこないます。

**調査実施者** 丹羽消防署の職員2名 ※必ず制服か活動服を着用しています。

**調査方法** 主に玄関先での5分程度の聞き取り調査です。(住宅用火災警報器を実際に作動させる調査もいたしますのでご協力お願いします。)

※住宅用火災警報器の作動調査時、お部屋に上がらせていただく場合があります。

※消防署では、住宅用火災警報器の販売、取り付けはおこなっておりません。

問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部 予防課 ☎95-5158

#### ―普通救命講習会―

日時 3月16日(土) 午前9時から正午

場所 丹羽消防署 本署

申込みおよび問合せ先

丹羽消防署本署 ☎95-5151

大口出張所 ☎95-0119

あなたのお手元に災害時の緊急情報をお知らせする！



### 防災・防犯メール配信サービス あんしん・安全ねっと



**携帯電話からの登録方法** 携帯電話から下記メールアドレスへ空メールをお送りください。送信された携帯電話のメールアドレスあてに「本登録」の手順をご案内します。oguchi@entry.mail-dpt.jp



※ QRコードを使用できる機種をお持ちの方は右のQRコードをお使いください。迷惑防止のためのドメイン指定が必要な方は town.oguchi.lg.jp、アドレス指定が必要な方は bousai@town.oguchi.lg.jp を許可してください。

### 行政相談委員の委嘱

舟橋新介さん(秋田)が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。行政相談委員は、国の仕事や行政サービスなどについて、皆さんの身近な相談相手として、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者の方です。



### 愛知県交通安全県民 大会で表彰

1月11日(金)、名古屋国際会議場センチュリーホールで、平成31年愛知県交通安全県民大会が開催され、大口町北地域自治組織が交通安全教室や自転車安全教室の開催など積極的な交通安全意識の高揚に取り組んだ功績により、愛知県知事から感謝状の贈呈を受けました。